平成２６年（ヘ）第７号
さいたま市中央区新都心11番地２
申立人　独立行政法人水資源機構
理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成27年４月24日
平成27年４月27日　高知簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　土佐郡土佐町和田字有リ宮744番
畑　185平方メートル
登記年月日番号　高知地方法務局香美支局明治35年２月１日受付第701号
登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治35年１月30日米借用証書設定
債権額　米３石６斗価格金39円60銭
利息　無利息
抵当権者　土佐郡森村和田
西内亀太郎
共同担保　本冊第3875号ないし3880号
⑵土地　土佐郡土佐町和田字有リ宮3024番ロ
山林　1190平方メートル
登記年月日番号及び登記した権利内容は⑴と同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４７号
相模原市南区東林間２丁目23番４号
債務者　有限会社ティーエヌ
代表者取締役　高橋　智康
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
４　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午後２時15分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第４３８９号
東京都新宿区水道町３番12号
債務者　株式会社ミサオ家電
代表者代表取締役　操　　政夫
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　清文
４　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５５号
千葉県我孫子市根戸1740番地の１
債務者　株式会社凛区
代表者代表取締役　松澤　達也
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小見山　大
４　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第７０４号
神奈川県藤沢市辻堂新町２－１－19ブリーズハウス105
債務者　株式会社湘南美建産業
代表者代表取締役　鈴木　　勝
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　賢史
４　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２９号
名古屋市中川区豊成町１　豊成団地第４号棟第327号室、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中川区太平通６丁目28番地の１
債務者　有限会社林鉄筋
代表者代表取締役　林　　稔
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　大輔
４　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８８号
神奈川県小田原市栄町２丁目７番31号栄町ビル３階
債務者　有限会社植田商事
代表者代表取締役　植田　勇次
１　決定年月日時　平成27年５月15日午前８時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
４　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２５２号
名古屋市中区栄４丁目17番18号
債務者　株式会社アイエスジー
代表者代表取締役　尾﨑　洋子
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　文彦
４　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１０号
愛媛県松山市本町４丁目１番地７
債務者　株式会社四国エース商会
代表者代表取締役　髙市　良男
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　　清
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後３時
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４４号
鳥取県鳥取市瓦町376番地
債務者　有限会社新鮮緑館（旧商号有限会社長田茶店鳥取）
代表者代表取締役　長田　周二
１　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
４　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４７号
鳥取県鳥取市南吉方２丁目13番地２
債務者　有限会社富士工務店
代表者代表取締役　山本　正広
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口麻有子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６２８号
兵庫県姫路市広畑区則直436番地３
債務者　有限会社ブレーンストーミング
代表者取締役　森本　宏行
１　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３０３号
大阪府泉佐野市長滝3267番地の５
債務者　有限会社上中ポンプサービス
特別代理人　弁護士　吉田　昌功
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部